

令和4年度定期監査報告書

令和4年8月31日

玉東町監査委員

目 次

定 期 監 査

監査の方法・日程	2～3
監査の結果	3
各課別監査報告	
総務課	5
企画財政課	6
ぷらっと玉東・ゆめステーションこのは	
町民福祉課	7
税務課	8
保健介護課	9
建設課	10
産業振興課・農業委員会・JA玉東支所	11
教育委員会	12
中学校・小学校	13～14
議会事務局・会計室	15
社会福祉協議会	16

I 監査の実施方法

地方自治法199条第1項の規定に基づき、財務に関する関連事務の執行及び経営に係る事業の管理運営について次の通り監査を実施した。

- (1) 令和4年度、監査計画において対象とした全ての機関について、職員の勤務状況、工事などの執行状況、予算の編成方針、債権管理など日常業務の執行状況と、補助金の適正執行状況及び今回は特に内部統制に係る職員の異動に伴う引継の状況を重点に次の項目等の監査を実施した。
- ① 職員の勤務状況について
 - イ) 要員数と状況の把握 ロ) 超過勤務の把握 ハ) 休暇等の取得状況
 - ② 事務処理の状況
 - イ) 起案決裁の処理状況・工事及び委託事業の処理と文書管理について
 - ロ) 契約書など書式一般について ハ) 管理職の異動に係る事務引き継ぎ処理について
 - 二) 日常の一般的な事務処理の状況について
 - ③ 財務管理の状況
 - イ) 事業計画及び予算の編成方針と執行状況について ロ) 備品の管理状況について
 - ハ) 債権管理（未収管理）について 二) 補助金の交付と執行状況について
 - ホ) 臨時支出金の有無と処理について ヘ) 経費節減対策について
- (2) 監査においては次の資料の提出を求め、関係書類と照合調査を行い、関係者への事情聴取及び現地調査を行った。

職員数に関する調べ
委員等に関する調べ
前回監査指摘事項の改善状況
当面の課題事項
主要行事一覧表
主要事業一覧表
工事費調べ
委託状況調べ
負担金及び交付金・補助金の状況調べ
備品の購入状況調べ
図書を購入状況調べ
学校監査調書
切手受払状況調べ
収入未済額の内容調べ
各種研修状況一覧表

これら資料のうち、該当資料を提出すること。

II 監査の日程

令和4年 7月 1日(金)	議会事務局
7月 4日(月)	町民福祉課・JAたまな玉東総合支所
7月 5日(火)	税務課・建設課
7月 6日(水)	保健介護課
7月 7日(木)	産業振興課・農業委員会・玉東町商工会
7月 8日(金)	教育委員会(社会教育課・学校教育課)
7月11日(月)	社会福祉協議会
7月12日(火)	山北小学校・玉東中学校
7月13日(水)	木葉小学校・企画財政課
7月14日(木)	総務課・ゆめステーションこのは
7月15日(金)	会計室
8月 2日(火)	ぶらっと玉東

III 監査の結果

定期監査は、町の財務に関する事務の執行及び町の経営に係る事業の管理について実施するもので、Iの(1)に記載する着眼点について、重点的に監査を実施している。

各事業の財務に関する事務執行及び経営事業管理は関係法令に従い、概ね適正に処理されているものと認められる。

また、監査に際し軽微な指摘・改善事項は、その都度口頭での是正・改善等適切な処理が行われるよう意見を述べている。

内部統制に係る業務マニュアルの作成については、税務課及び学校教育課で作成されており、今後は適宜修正しながらより完璧なものを目指していただきたい。未作成の課においては、更に作成に向けて努力をお願いしたい。

各課別監査報告は次のとおりである。

(1) 各課別監査報告

【 総 務 課 】

1 指摘事項

① 複数年にわたる保守点検委託契約等にかかる債務負担行為について

上記契約事務における債務負担行為について、一部未設定が見うけられる。地方自治法及び条例を再度確認していただき、契約については慎重かつ適切に事務を遂行するよう努めていただきたい。

② 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ・修正テープ使用等相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら極一部であるが、決裁及び発送済スタンプ漏れ、また工事竣工写真に日付漏れ等が見うけられる。今一度課員に対しての指導を徹底していただきたい。

また、決裁及び発送済スタンプについて、総務課主導で各課に備えることを求めたい。

③ 公用車の運転管理の一部不備について

公用車管理において、オイル交換の記載漏れや交換距離オーバー等が見うけられる。再度職員に対しての指導を徹底されたい。

2 所見

① 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 企 画 財 政 課 】

1 指摘事項

① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ・修正テープ使用等相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら極一部であるが、決裁及び発送済スタンプ漏れが見うけられる。今一度課員に対しての指導を徹底していただきたい。

2 所 見

① 行政のデジタル化に係るデジタル難民について

デジタル庁の新設以降、行政のデジタル化が進行し、個人番号カードの普及が推進されているが、特に現在はポイント付与ということで、デジタル難民といわれる高齢者にとってはハードルが高く対策が必要となる。現在企画財政課ではポイント付与に係る手続きの支援を実施し、また今後少人数でのスマホ教室も検討されているということで、大型事業を控え多忙ななかこのことは評価に値することと思われる。

② 役場庁舎建設事業について

役場庁舎の役割は多岐にわたっており、また最大限の事業費を要する事業であるため、対象となるような交付金や起債など探りながら検討されていることと思われる。

事務的に困難なことも予想されるが、町単独財源の抑制については町民全体の利益になることなので最大限の努力を期待したい。

③ 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 ゆめステーションこのは 】・【 ぶらっとぎょくとう 】

1 所 見

① 駅前活性化事業について

玉東町の大きなシンボリック的存在である駅前活性化事業については、経営アドバイザーを配置し、様々な方向からアイデアを模索・検討され、賑わい創出に向けて努力されている。今後は、その「種」が大きな果実になることを期待するところである。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし

2 所見

① 町民福祉課と保健介護課の業務整理について

新庁舎建設に向けた基本構想がまとまり、開庁に合わせて組織改編を実施するため、協議を始められたと聞いているが、もちろん二課だけの問題ではなく、町民が利用しやすいように全庁的に組織をつくり検討していただきたい。

② 民生委員の成り手不足による定員割れの危惧について

今年度11月末で現民生委員の任期が終了するため、例年になく早めに民生委員推薦委員会を立ち上げられ鋭意努力されていることと思われまます。

今現在、民生委員は定員を満たしているが、複数の委員が交代を希望し、また新規の民生委員の成り手も少ない現状を考慮すれば、近いうちに定員割れも危惧されるのが現状である。民生委員推薦委員会においては単なる推薦業務だけでなく、町の様々な組織と連携し委員確保に奮闘していただきたい。

③ 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 税 務 課 】

1 指摘事項

- ① コロナ渦での徴収率の向上と、滞納者数並びに収入未済額の減少について
新規の滞納者には早期に納付勧奨を行い、年度内納付を確実に促すよう、再度課内での認識を高めていただきたい。

2 所 見

- ① 内部統制に係る業務マニュアルの作成について
素晴らしい税務課業務マニュアルが作成されました。庁内第一号となります。業務の見える化として、今後は随時更新して最新の状態を保っていただきたい。
- ② 土地台帳及び家屋台帳の電算化について
土地台帳及び家屋台帳をもとに毎年度課税台帳を作成することになっているが、手作業による過誤が懸念されるため電算化が必要ではないかと思われる。
初期費用は多少かかるが、管内でも当町だけが手書きのため早急に改善する必要があるのではないかとと思われる。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ等相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら、委託契約の竣工写真に日付漏れが極一部であるが見つけられる。今一度課員に対しての指導を徹底していただきたい。

2 所見

① 町民福祉課と保健介護課の業務整理について

新庁舎建設に向けた基本構想がまとまり、開庁に合わせて組織改編を実施するため、協議を始められたと聞いているが、もちろん二課だけの問題ではなく、町民が利用しやすいように全庁的に組織をつくり検討していただきたい。

② 社会情勢変化による業務拡大の懸念について

社会情勢の変化に伴い、またそれに加え新型コロナの拡大により保健介護課の業務が拡大していることは言うまでもない。

その中で、奮闘努力されていることは評価に値すると思われるが、時間外労働があまりにも続くようであれば、何らかの手立てが必要である。上記①とも関わりがあり十分検討していただきたい。

③ 経年劣化によるふれあいの丘の点検及び修理計画について

監査資料の当面の課題として挙げられており、既に承知されていることであるが、早急に点検を実施し修理計画をたてることを要望する。

④ 交流センターにおける出納管理について

現在交流センターの出納管理については、きちんと処理されていることを確認しました。そのうえで、これからは保健介護課担当職員による出納管理体制のチェックを月1回程度実施していただきたい。

⑤ 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 建設課 】

1 指摘事項

① 起案書・工事竣工検査報告書などの不備について

これまでの指摘により、工事の施工起案書における不適切な決裁区分、工事竣工検査届書における添付写真内の黒板の月日の欠落等については、相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら極一部であるが決裁スタンプの押印漏れ等が見うけられ、今一度課員に対しての指導を徹底していただきたい。

2 所見

① 水道料金未済額の改善について

前年度に比べ、滞納累計額が427千円減少し、3,000千円を下回ってきた。このことは、最終手段的な給水停止勧告はじめ訪問徴収等職員の努力を評価したい。ただ、まだその額は大きいため、今後も公平性の観点からも、職員の鋭意努力を期待したい。

② 簡易水道事業の企業会計導入について

近年、自治体・公営企業における複式簿記の導入が進んでいて、当町も令和6年からの移行に向けて、令和4年から例規の整備及びシステム改修に取り組むこととなり契約を結んだと聞いている。しかしながら公営企業会計そのものに対する理解度が低いため、担当課においては業者に頼りきりではなく、企業会計の習得に適切に対処していただきたい。

③ 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 補助金交付団体への補助金の運用について

産業振興課における補助金交付団体においては、これまでの指摘に応じアクションを起こされ部会側としても認識が変わりつつあるように思える。将来的には今検討されている定額補助から事業費補助に移行されることが望まれる。もちろんコロナ禍における活動抑制もありスムーズに移行するにはいくつかハードルがあると思うが、継続的に指導徹底をお願いしたい。

新しい事業を取り入れる検討をしている部会もあるようなので、相互理解を密にいただき、生産者の所得向上につなげていただきたい。

2 所見

① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ、決裁区分の明確化、契約書の収入印紙の割り印漏れなど相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。後退することのないよう、今一度課員に対して指導を徹底していただきたい。

② 浦田・上木葉地区の基盤整備事業

住民要望の事業と聞いている。様々な懸案があると思うが、令和6年度の事業開始に向けてタイムスケジュールを考慮し着実に実施できるよう努力していただきたい。

③ 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 農業委員会 】

1 指摘事項

① 特別な指摘事項無し

2 所見

① 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 JA 玉名玉東支所 】

1 所見

① コロナ禍における補助金対象部会の活動に係る指導について

コロナ禍による各部会の事業活動が変更あるいは中止となり、過大な剰余金などが発生している部会もある事から、今後の事業計画及び予算の執行計画にはより建設的で適切な指導監督をお願いしたい。

【 教育委員会 】

※（社会教育課関連）

1 指摘事項

- ① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ等相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら工事契約の竣工写真に施工業者の社名漏れなど極一部であるが見うけられる。また、発送済のスタンプの押印がなされていない。今一度課員に対して指導を徹底していただきたい。

2 所見

- ① 西南戦争遺跡の観光資源としての活用課題について

玉東町史跡西南戦争遺跡整備基本計画策定が令和3年度に完了し、ハード・ソフト様々な事業が盛り込まれており、今後はスケジュールに沿って事業展開がなされるものと期待するところである。

- ② 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

※（学校教育課関連）

1 指摘事項

- ① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、起案書決裁時の決裁スタンプの押し忘れ等相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。しかしながら極一部であるが、工事契約の竣工写真に日付漏れが見うけられる。また、発送済のスタンプの押印がなされていない。今一度課員に対して指導を徹底していただきたい。

2 所見

- ① 学校施設の老朽化に伴う維持管理について

課題として認識されていると思うが、学校施設については、耐震化補強は完了しているが、老朽化に伴う改修作業が今後増加することが予想される。改修計画を作成中ということであるが、早急に作成して継続的に実施していただき長寿命化を図っていただきたい。

また町全体の方針にもよるが、新築・大規模改修を検討するならば、関係部署との協議等早め早めの対応が必要になると思われる。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし

2 所見

① 施設設備の修繕・改修について

昨年度指摘事項としてあげられていたが、改善に至っていない次の二点については、現在教育委員会で検討中の学校施設長寿命化計画とも関連性があり、合わせて年次計画を立てる必要があると考える。

教育委員会と十分協議していただきたい。

- 1 校舎ベランダ部分・校舎外壁面の塗装の剥離
- 2 プール排水溝・溝の劣化

上記とあわせ、次の二点についても同様に計画をお願いすべきと考える。

- 1 連絡用のインターホンの設置
- 2 LED化の促進

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

① 学校内の樹木管理について

現在学校内の樹木については、伐採・剪定・消毒等管理委託されているが、その処分については契約にないため、西側の空き地に積まれている状況にある。以前は少しずつ燃やしていた時代もあったと聞いているが、現行では環境面からも到底不可能であるため、処分費を含めた契約に見直すべきと考える。

2 所見

① 教育環境の変化に伴う設備投資の必要性

昨年度指摘事項としてあげられていたが、改善に至っていない次の三点については、現在教育委員会で検討中の学校施設長寿命化計画とも関連性があり、合わせて年次計画を立てる必要があると考える。

教育委員会と十分協議していただきたい。

- 1 連絡用のインターホンの設置
- 2 特別教室の空調設備
- 3 LED化の促進

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 校内備品の取り換えについて

プロジェクターの耐用年数が過ぎ故障している状況にあり、早急に改善する必要があるが、今後はプロジェクターも含め電子黒板や大型テレビなど何が使いやすいのか、最善の方法を教育委員会を交え協議、検討を早急にすべきと考える。

2 所見

① 校内諸施設の維持管理について

山北小学校の校舎は老朽化により毎年修繕箇所の要望が多くなってきている。教育委員会で計画している学校施設及び文教施設長寿命化計画を早急に作成し、年次計画を立てることが重要である。1年でも長く使用出来るよう管理に努力されたい。

また、照明設備の故障も多くなってきており、校内全体のLED化も含めて教育委員会と協議していただきたい。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし

2 所見

① 内部統制に係る業務マニュアルの作成について

内部統制を整備するにあたり、業務にかかる内容と課題を理解させる必要不可欠なものとして業務マニュアル作成を促してきた。

業務マニュアルの整備は困難な作業ではあるが、その主旨を理解され作成に努力されたい。

【 会 計 室 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし

2 所見

① 業務マニュアルの作成について

全国では誤送金問題が大きな話題となり、出納に係る職員の更なるチェック体制の強化が求められています。当町においても再度初心にもどり、体制の強化を図っていただきたい。

そのためにも、業務マニュアルの作成は必要と思われる。まずはチェック体制に特化して作成するのも有ではないか。現在も独自の方法で実施されていると思うが、再度検討をお願いしたい。

② 業務のデジタル化に伴う高齢者への配慮について

デジタル庁設置に伴い、今後地方自治体も業務のデジタル化が進むと予想される。

このことは高齢者のデジタル化難民を引き起こす可能性があり、特に核家族化、高齢者のみの世帯が増加する中、十分配慮した対応が必要になってくるとと思われる。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 福祉資金貸付事業（社協貸付分）の不良債権について

貸付事業の中で社協独自による貸付金について、不良債権化している借り主がみられる。これらの未済金の回収については、それなりの回収努力はされているが、昨年度に引き続き全く償還が出来ておらず、その実態は償還意志が全く希薄な者であり、回収不能になる危惧がある。軽々に実施することは出来ないが、理事会に相談のうえ不能欠損処理に係る事務手続きを再確認される必要があると思われる。

② 地域福祉における助成金交付事業について

多種多様に助成金交付事業を展開されており、受益者（個人・団体）にとっては、大きな支援となっていることは言うまでもない。

その中のファミリーサポート事業については、最初の利用の際に一度だけしか申請書を出されておらず、家庭環境の変化などの可能性もあり、毎年度申請していただきよう改善を求める。

2 所見

① 事務作業に係る基本的作業要件の再認識について

これまでの指摘により、訂正文言の訂正印漏れや修正テープの使用など相当改善がみられ、職員の意識改善が図られているものと思われる。後退することのないよう、今一度課員に対して指導を徹底していただきたい。

また、備品管理において、極一部であるが備品シールの貼り忘れが見受けられた。今後は管理台帳の整備を実施すると聞いているので、適正な処理・管理ができることを期待する。